

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月12日

【事業年度】 第14期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ドリームインキュベータ

【英訳名】 Dream Incubator Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 堀 紘 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

【電話番号】 (03)5532 3200

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 田 哲 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

【電話番号】 (03)5532 3200

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 田 哲 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	2,620	2,690	6,526	7,693	9,092
経常利益又は経常損失() (百万円)	193	698	1,104	759	1,101
当期純利益 (百万円)	249	422	833	671	854
包括利益 (百万円)		414	1,178	865	4,892
純資産額 (百万円)	6,518	7,114	8,707	9,622	14,344
総資産額 (百万円)	6,620	8,358	10,551	12,056	19,539
1株当たり純資産額 (円)	682.29	722.74	818.95	895.73	1,364.90
1株当たり当期純利益 (円)	26.16	44.14	86.98	70.02	88.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.05	44.12	86.96	67.67	83.70
自己資本比率 (%)	98.3	82.8	74.4	71.6	68.3
自己資本利益率 (%)	4.0	6.3	11.3	8.2	7.8
株価収益率 (倍)	24.4	14.0	10.1	22.4	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,090	902	2,322	1,504	1,622
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	421	551	4,058	610	1,463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	0	1	2	1	141
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,800	3,129	1,395	3,497	3,553
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	63 (1)	166 (18)	204 (34)	234 (21)	275 (21)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	2,620	2,550	2,769	2,481	2,833
経常利益又は経常損失() (百万円)	171	758	425	391	633
当期純利益 (百万円)	266	485	421	413	589
資本金 (百万円)	4,613	4,615	4,615	4,638	4,704
発行済株式総数 (株)	95,379	95,811	95,811	96,318	97,829
純資産額 (百万円)	6,642	7,196	7,770	8,316	12,774
総資産額 (百万円)	6,742	7,363	7,966	8,469	14,959
1株当たり純資産額 (円)	695.47	745.12	797.93	846.12	1,286.66
1株当たり配当額 (円)				2,100	2,600
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	27.96	50.75	43.96	43.07	60.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.85	50.73	43.95	41.62	57.72
自己資本比率 (%)	98.4	97.0	96.0	96.2	84.1
自己資本利益率 (%)	4.2	7.1	5.7	5.2	5.7
株価収益率 (倍)	22.8	12.2	19.9	36.4	26.0
配当性向 (%)				48.96	42.78
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	60 (1)	65 (1)	74 (1)	88 (2)	90 (1)

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

- 平成12年 4月 事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として、東京都港区に資本金45百万円をもって設立。
- 平成12年 6月 東京都港区六本木に本社事務所を開設。事業戦略策定と実行支援を中核としたインキュベーション事業を目的として営業活動を開始。
第三者割当増資により資本金を300百万円とする。
- 平成12年 7月 新事業創出促進法の認定を受ける。
- 平成12年10月 第三者割当増資により資本金を499百万円とする。
- 平成13年 2月 主に創業期のベンチャービジネスに対する業務サポートと投資を目的として、東京都港区に資本金10百万円をもって株式会社デライトを設立(平成25年 6月清算)。
第三者割当増資により資本金を874百万円とする。
- 平成13年 3月 第三者割当増資により資本金を1,123百万円とする。
- 平成14年 5月 東京証券取引所マザーズ市場に上場。
上場に伴う公募増資により資本金を1,582百万円とする。
- 平成14年 6月 東京都目黒区上目黒に本社を移転。
- 平成16年 3月 DI 1号投資事業組合を設立。(平成20年10月清算)
- 平成17年 9月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成17年11月 公募増資により資本金を4,476百万円とする。
- 平成19年11月 ベトナムにおけるインキュベーション事業を目的として、Dream Incubator (Vietnam)Joint Stock Company (DIベトナム) (現連結子会社)を設立。
- 平成20年 7月 投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、株式会社DIインベストメントパートナーズ(連結子会社)を設立。
- 平成20年10月 DI 1号投資事業組合(連結子会社)を清算。
- 平成21年 2月 投資事業組合の持分の財産運用及び管理業務のため、DI Investment Partners Limited(持分法適用関連会社)を設立。
- 平成22年 6月 ベトナムの有望企業への投資を目的とするDI Asian Industrial Fund, L.P.(持分法適用関連会社)を組成。
- 平成22年 7月 株式会社リバリュウ(連結子会社、株式会社DIインベストメントパートナーズより商号変更)が株式会社リンクスタッフの返品物流事業を譲受け、リバースサプライチェーン事業の営業を開始。
- 平成22年12月 中国上海市に現地法人得³³(上海)企⁴⁴管理咨⁸⁸有限公司(連結子会社)を設立。
- 平成23年 2月 株式会社アイベット(現アイベット損害保険株式会社)の発行済株式数の82.11%(議決権ベース)を取得し、連結子会社とする。
- 平成23年 6月 東京都千代田区霞が関に本社を移転。
- 平成23年 8月 シンガポールにDREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE.LTD.(連結子会社)を設立。
- 平成24年 2月 新規組成された日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合に出資し、連結子会社とする。
- 平成25年 6月 株式会社デライト(連結子会社)を清算。
- 平成25年 7月 コンテンツマネジメント事業を目的として、株式会社フェノロッサを設立。

3 【事業の内容】

「事業・産業の育成」、それが当社の使命です。そのために、日本産業を支える各業界リーディングカンパニーや政府の戦略立案等に対するコンサルティングと、新たな産業の核となるようなベンチャー事業の投資育成が、創業以来取り組んでいる当社事業の二本柱です。

この二本柱を実践する為の組織ケイパビリティとして、当社は、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフ（MDP：Multi-Disciplinary Practice）が、それぞれの専門領域をプロジェクト毎に融合させながら、クライアント企業のビジネス目標を最速・最大に実現していく支援を提供しております。

また、日本産業の発展に欠かせないアジア新興国への進出を支援する為に、中国、ベトナム及びシンガポールに当社のアジア拠点を展開し、日本企業に対する戦略支援を累積してきた日本人執行役員やシニア・スタッフをアジア現地へ常駐させ、日本企業クライアントの国内本社とアジア現地の双方向に対して、コミュニケーション・バリアのない、シームレスな戦略支援を提供しております。

これら支援を通してクライアントの企業価値向上に貢献することが、当社及び当社グループの企業価値向上につながるものと考えております。

事業セグメントごとの事業内容及び関係会社名は以下の通りであります。

セグメント	事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
コンサルティング事業	大企業コンサルティング ベンチャーコンサルティング	（連結子会社） Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company 得得(上海)企业管理咨询有限公司 DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.
営業投資事業	ベンチャー株式等への投資 投資事業組合の財産運用及び管理	（連結子会社） Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company （持分法適用関連会社） DI Investment Partners Limited DI Asian Industrial Fund, L.P.
保険事業	ペット医療向け保険	（連結子会社） アイペット損害保険株式会社
その他事業	リバースサプライチェーン	（連結子会社） 株式会社リバリュウ
	知的財産権等への投資	（連結子会社） 日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合

（注）株式会社デライトは平成25年6月21日付で清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

	名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結 子会社	(株)リバリュー	東京都千代田区	470百万円	リバースサプライチェーン事業	100	役員の兼任： 1名
	得得(上海)企业管理咨询有限公司	中華人民共和国上海市	700千USドル	中国におけるコンサルティング事業	100	役員の兼任： 2名
	Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	400億ドン	ベトナムにおけるコンサルティング及び投資事業	100.0 (2.0)	役員の兼任： 2名
	アイペット損害保険㈱(注6、7)	東京都港区	3,064百万円	ペット医療向け保険事業	95.5	事業育成支援
	DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	100百万円	シンガポールにおけるコンサルティング事業	100	役員の兼任： 2名
	日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区	500百万円	知的財産権への投資等	60.0	出資の引受
持分法 適用 関連 会社	DI Investment Partners Limited	ケイマン諸島	2USドル	投資事業組合の財産運用及び管理事業	50.0	役員の兼任： 2名
	DI Asian Industrial Fund, L.P.(注5)	ケイマン諸島	3,401百万円 (5,010百万円)	ベトナムにおける投資事業	20.1	分配金受取 出資の引受

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2 議決権の所有割合の()内は間接保有比率を内数で記載しております。
3 株式会社デライトは当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
4 当連結会計年度において、株式会社フェノロッサを新規設立しました。当期純利益および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
5 上表中資本金または出資金の()内は出資金のコミットメント総額であります。
6 特定子会社に該当しております。
7 アイペット損害保険株式会社は、売上高(連結相互間の売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,100百万円
	経常利益	443百万円
	当期純利益	344百万円
	純資産額	3,318百万円
	総資産額	6,269百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	99 (1)
営業投資事業	
保険事業	134 (11)
その他事業	34 (9)
全社(共通)	8
合 計	275 (21)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は()内に期末人員を外数で記載しております。
2 コンサルティング事業及び営業投資事業につきましては、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれの事業にも従事しております。
3 前連結会計年度末に比べ従業員が41名増加しておりますが、主として事業拡大に伴い雇用を促進したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90 (1)	33.52	4.49年	11,190

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	79 (1)
営業投資事業	
保険事業	2
その他事業	2
全社(共通)	7
合 計	90 (1)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者は()内に期末人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 コンサルティング事業及び営業投資事業につきましては、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員がいずれの事業にも従事しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社及び当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は9,092百万円と前年同期に比べ1,399百万円（18.2%）の増収、経常利益は1,101百万円と前年同期と比べ342百万円（45.1%）の増益、当期純利益は854百万円と前年同期と比べ182百万円（27.2%）の増益となりました。

事業セグメント別の業績は、次の通りです。

（コンサルティング事業）

コンサルティング事業セグメントにおいては、既存顧客である大企業への継続的な戦略コンサルティングに加え、経営幹部育成の継続受注やM&Aアドバイザーにおけるクロスボーダー案件のクロージング、海外拠点における現地政府・企業からの受注等がありました。一方で、先行的なR&Dや事業子会社への人材の投入を積極的に行ったことから、当連結会計年度の売上高は2,171百万円（前年同期は2,379百万円）、セグメント利益（営業利益）は490百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）779百万円）となりました。

（ベンチャー投資育成事業）

ベンチャー投資育成事業は、保険事業、営業投資事業、その他事業の各セグメントにより構成されております。

保険事業セグメントには、連結子会社であるアイベット損害保険株式会社が運営するペット医療向け保険が含まれ、当連結会計年度においてペット医療向け保険の加入件数は順調に増加し、当連結会計年度の売上高は5,100百万円（前年同期は4,284百万円）、セグメント利益（営業利益）は451百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）460百万円）となりました。

営業投資事業セグメントにおいては、既存投資先ベンチャーのうち、当社が深く支援することで成長加速が見込まれる先とそれ以外の先について選別し、集中すべき先については資金と人材を投入、それ以外については売却を進めました。その結果4社が新規上場を果たし、当連結会計年度の売上高は1,011百万円（前年同期は426百万円）、セグメント利益（営業利益）は835百万円（前年同期はセグメント利益（営業利益）89百万円）となりました。なお、当連結会計年度末における含み益は5,876百万円であります。

その他事業セグメントには、連結子会社である株式会社リバリュウが運営するリバースサプライチェーン事業及び知的財産権への投資事業が含まれ、当連結会計年度の売上高は809百万円（前年同期は603百万円）、セグメント損失（営業損失）は143百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）116百万円）となりました。

なお、前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当連結会計年度において清算終了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

また、報告セグメントの損益の測定方法を変更しており、前年同期比較については、変更後の報告セグメントの利益又は損失の測定方法により作成した報告セグメントごとの数値で行っております。詳細は、添付資料23ページ「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

（その他）

報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が 491百万円（前年の調整額は 443百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して55百万円増加し、3,553百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,622百万円の増加（前連結会計年度は1,504百万円の増加）となりました。これは主に、保険事業における収入の増加及び営業投資有価証券を売却したためであります。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,463百万円の減少（前連結会計年度は610百万円の増加）となりました。これは主に、定期預金へ預入を行ったためであります。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、141百万円の減少（前連結会計年度は1百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払を行ったためであります。

2 【営業の状況】

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	2,171	8.7
保険事業	5,100	19.0
営業投資事業	1,011	137.3
その他事業	809	34.1
合計	9,092	18.2

(注) 上表金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 投資実績

証券種類別投資実行額及び投資残高

証券種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式			2,140	35	413	6	2,399	36
新株予約権等			0	23		1	0	20
合計			2,140	47	413	6	2,399	45

- (注) 1 新株予約権等は、コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社は、未公開時点では投資をしていなかったPost-IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度 765百万円
当連結会計年度 599百万円

(3) 新規上場（IPO）支援先一覧

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

企業名	証券コード	公開市場	事業内容	公開年月日
株式会社フォトクリエイト	6075	東証マザーズ	写真のネット販売事業	平成25年7月10日
株式会社サンワカンパニー	3187	東証マザーズ	建材販売事業	平成25年9月13日
アライドアーキテツ株式会社	6081	東証マザーズ	SNSマーケティング事業	平成25年11月29日
株式会社ディー・エル・イー	3686	東証マザーズ	アニメ映像制作事業	平成26年3月26日

3 【対処すべき課題】

プロフェッショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループの収益の源泉は人材の質と数であることから、人材育成及び人材マネジメントが当社グループが対処すべき課題と考えております。

当社のMDP (Multi-Disciplinary Practice) とは、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェッショナル・スタッフが、それぞれの専門領域を融合させて、クライアントに対してチームで支援を行なうことです。これによって、従来の戦略コンサルティング会社では提供し得ない、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供が可能となっております。

海外拠点の展開も進むなか、今後は国内のみならず海外においても、多様なプロフェッショナルの採用と育成に注力し、質的にも量的にも、当社グループの組織能力を高める取り組みを続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。但し、当社及び当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

景気変動リスク

コンサルティングサービスの主要クライアントは、グローバルに展開する各業界のリーディングカンパニーのため、国内のみならず、世界の先進国、新興国の景気変動がクライアント企業の経営状態に与える影響を通じて、当社が支援するプロジェクトの内容や受注頻度に影響を与えます。

市場リスク

ベンチャー投資育成は株式の引受を伴いますので、株式市場の市況変動や、それに伴う未上場株式相場の変動が、当社の株式取得や売却における価格に対して影響を与えます。また、外貨建てで行なう海外投資については、保有資産の価値に対して為替変動の影響を受けます。

事業経営リスク

ベンチャー投資育成においては、当社が経営権を取得してグループ会社として事業育成する場合、投資リスクマネジメントに加えて、各事業固有の業界リスクを踏まえた経営リスクマネジメントも行う必要があります。しかしながら、十分なコントロールが働かない場合、各事業固有のリスクが顕在化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスク

海外企業と取引や出資を行う場合、当該会社が所在している国の政治・経済情勢の変化によって、事業遂行や資金回収が困難となるリスクを有します。

訴訟リスク

当社グループが損害賠償の請求や訴訟を提起された場合、当社グループの財政に直接的な影響や、風評を通じた間接的な影響を受ける可能性があります。

情報管理リスク

コンサルティングサービスにおいては、クライアント企業の機密情報を取得することが前提となりますので、秘密保持契約等によってクライアントやその可能性のある企業に対して守秘義務を負っております。

厳重な情報管理の徹底及び従業員への守秘義務の徹底をしておりますが、何らかの理由でこれらの機密情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社は、国内外にグループ会社を展開しておりますので、当社の従業員のみならず、グループ会社の従業員に対しても、コンプライアンス意識の徹底を行っております。

しかしながら、万が一当社グループ役職員がコンプライアンス違反をした場合には、当社グループの信用失墜等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態について

資産

当連結会計年度末における資産残高は19,539百万円（前連結会計年度末は12,056百万円）となり、前連結会計年度末と比較して7,483百万円増加しました。その内訳は流動資産7,309百万円の増加、固定資産95百万円の減少及び繰延資産269百万円の増加に分類されます。

流動資産増加の主な要因は、収益の拡大等により現金及び預金が665百万円増加したこと、投資先ベンチャーのIPO完了に伴い株式の時価上昇により営業投資有価証券が6,135百万円増加したことなどが挙げられます。

固定資産減少の主な要因は、アイペット損害保険株式会社に関するのれん償却費127百万円を計上したことなどが挙げられます。

繰延資産増加の主な要因は、アイペット損害保険株式会社における保険業法第113条繰延資産269百万円の計上によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債残高は5,195百万円（前連結会計年度末は2,434百万円）となり、前連結会計年度末と比較して2,761百万円増加しました。その内訳は流動負債2,606百万円の増加及び固定負債154百万円の増加に分類されます。

流動負債増加の主な要因は、投資先ベンチャーのIPO完了に伴う株式の時価上昇等により繰延税金負債1,969百万円増加したこと、アイペット損害保険株式会社における責任準備金が426百万円増加したことなどが挙げられます。

純資産

当連結会計年度末における純資産残高は14,344百万円（前連結会計年度末は9,622百万円）となり、前連結会計年度末と比較して4,722百万円増加しました。増加要因につきましては、当連結会計年度において当期純利益854百万円を計上したこと、投資先ベンチャーのIPO完了に伴う株式の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が3,919百万円増加したことなどが挙げられます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首と比較して55百万円増加し、3,553百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,622百万円の増加（前連結会計年度は1,504百万円の増加）となりました。これは主に、保険事業における収入の増加及び営業投資有価証券を売却したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,463百万円の減少（前連結会計年度は610百万円の増加）となりました。これは主に、定期預金へ預入を行ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、141百万円の減少（前連結会計年度は1百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払を行ったためであります。

なお、当社（当社グループ）のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率	98.3%	82.8%	74.4%	71.6%	68.3%
時価ベースの自己資本比率	91.8%	71.0%	79.4%	125.1%	79.1%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	0.6%	1.2%	0.4%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	8,048.0倍	1,213.2倍	541.5倍

（注）1 各指標は以下の方法により算定しております。

・自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

（株式時価総額は、期末株価終値に期末発行済株式数を乗じて算定しております）

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

2 平成22年3月期及び平成23年3月期は有利子負債がなく支払利息は発生していないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。また、平成21年3月期につきましては、期末時点で有利子負債が発生しておりませんので、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は記載しておりません。

3 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(3) 経営成績について

当社及び当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は9,092百万円と前年同期に比べ1,399百万円(18.2%)の増収、経常利益は1,101百万円と前年同期と比べ342百万円(45.1%)の増益、当期純利益は854百万円と前年同期と比べ182百万円(27.2%)の増益となりました。

当連結会計年度の経営成績を事業の種類別セグメントで分析いたしますと、以下のようになります。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業セグメントにおいては、既存顧客である大企業への継続的な戦略コンサルティングに加え、経営幹部育成の継続受注やM&Aアドバイザーにおけるクロスボーダー案件のクロージング、海外拠点における現地政府・企業からの受注等がありました。一方で、先行的なR&Dや事業子会社への人材の投入を積極的に行ったことから、当連結会計年度の売上高は2,171百万円(前年同期は2,379百万円)、セグメント利益(営業利益)は490百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)779百万円)となりました。

(ベンチャー投資育成事業)

ベンチャー投資育成事業は、保険事業、営業投資事業、その他事業の各セグメントにより構成されております。

保険事業セグメントには、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が運営するペット医療向け保険が含まれ、当連結会計年度においてペット医療向け保険の加入件数は順調に増加し、当連結会計年度の売上高は5,100百万円(前年同期は4,284百万円)、セグメント利益(営業利益)は451百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)460百万円)となりました。

営業投資事業セグメントにおいては、既存投資先ベンチャーのうち、当社が深く支援することで成長加速が見込まれる先とそれ以外の先について選別し、集中すべき先については資金と人材を投入、それ以外については売却を進めました。その結果4社が新規上場を果たし、当連結会計年度の売上高は1,011百万円(前年同期は426百万円)、セグメント利益(営業利益)は835百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)89百万円)となりました。なお、当連結会計年度末における含み益は5,876百万円であります。

その他事業セグメントには、連結子会社である株式会社リバリューが運営するリバースサプライチェーン事業及び知的財産権への投資事業が含まれ、当連結会計年度の売上高は809百万円(前年同期は603百万円)、セグメント損失(営業損失)は143百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)116百万円)となりました。

なお、前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当連結会計年度において清算終了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

また、報告セグメントの損益の測定方法を変更しており、前年同期比較については、変更後の報告セグメントの利益又は損失の測定方法により作成した報告セグメントごとの数値で行っております。詳細は、添付資料23ページ「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

(その他)

報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が 491百万円(前年の調整額は 443百万円)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業の成長に備え、管理機能の充実・強化などを目的とした設備投資を実施しております。その結果、当連結会計年度における設備投資額は66百万円となりました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

この主な内訳は、保険事業における事務所増床、基幹システムへの投資等を中心とする46百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	合計	
本社 (東京都千代田区)	コンサルティング事業 営業投資事業	事務所	59	21	-	81	90 (1)

- (注) 1 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
2 上表金額には、消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	コンサルティング事業 営業投資事業	事務所	110

(2) 国内子会社

国内子会社に、重要な設備投資はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社に、重要な設備投資はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000
計	288,000

(注) 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は28,512,000株増加し、28,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,829	9,812,900	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	97,829	9,812,900		

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が9,685,071株増加しております。

3 平成26年4月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成16年6月21日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,389個	1,389個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	617株 (注) 1、2 772株	61,700株 (注) 1、2、6 77,200株
新株予約権の行使時の払込金額	224,000円 (注) 3	2,240円 (注) 3、6
新株予約権の行使期間	平成18年6月22日から 平成26年6月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 224,000円 資本組入額 112,000円	発行価格 2,240円 (注) 6 資本組入額 1,120円
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 使用人 11名	取締役 2名 使用人 11名

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年6月21日開催の定時株主総会及び平成17年3月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。
- 6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年6月20日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,646個	1,646個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,258株 (注)1、2 388株	125,800株 (注)1、2、6 38,800株
新株予約権の行使時の払込金額	443,000円 (注)3 579,000円	4,430円 (注)3、6 5,790円
新株予約権の行使期間	平成19年6月21日から 平成27年6月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 443,000円 資本組入額 221,500円 発行価格 579,000円 資本組入額 289,500円	発行価格 4,430円 (注)6 資本組入額 2,215円 発行価格 5,790円 資本組入額 2,895円
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	取締役又は使用人 12名 取締役又は使用人 8名	取締役又は使用人 12名 取締役又は使用人 8名

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じております。

- 2 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、株式数は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 3 当社が株式分割乃至は実質的な株式分割を目的とした株主割当増資により新規発行前の発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の喪失

被付与者は、次の各号に定める場合には、会社に対する新株予約権を喪失するものとする。

- (1) 被付与者の辞任、退職、解雇、その他事由の如何を問わず、被付与者が会社の取締役又は使用人でなくなったとき。
 - (2) 被付与者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留されたとき、もしくは横領、業務上横領、その他の被付与者の背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、会社の取締役会において当該被付与者の新株予約権の喪失が決議されたとき。
 - (3) 被付与者が会社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 5 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年6月20日開催の定時株主総会、平成17年9月12日及び平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。
- 6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,402個	1,237個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	633株 (注)1、2 725株 22株 22株	57,100株 (注)1、2、6 62,200株 2,200株 2,200株
新株予約権の行使時の払込金額	、 62,000円 (注)3 、 58,300円	、 620円 (注)3、6 、 583円
新株予約権の行使期間	平成24年1月13日から平成31年6月9日まで 平成25年1月13日から平成31年6月9日まで 平成24年6月3日から平成31年6月9日まで 平成25年6月3日から平成31年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 93,175円 資本組入額 46,588円 発行価格 93,916円 資本組入額 46,958円 発行価格 87,132円 資本組入額 43,566円 発行価格 87,711円 資本組入額 43,856円	発行価格 932円 資本組入額 466円 (注)6 発行価格 939円 資本組入額 470円 発行価格 871円 資本組入額 436円 発行価格 877円 資本組入額 439円
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	、 使用人 26名 、 使用人 3名	、 使用人 24名 、 使用人 3名

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。

(4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

(1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成22年6月9日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,307個	1,207個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	534株 (注) 1, 2 709株 32株 32株	48,400株 (注) 1, 2, 6 65,900株 3,200株 3,200株
新株予約権の行使時の払込金額	、 56,700円 (注) 3 、 72,000円	、 567円 (注) 3, 6 、 720円
新株予約権の行使期間	平成24年11月14日から平成32年6月9日まで 平成25年11月14日から平成32年6月9日まで 平成25年5月11日から平成32年6月9日まで 平成26年5月11日から平成32年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84,717円 資本組入額 42,359円 発行価格 84,877円 資本組入額 42,439円 発行価格 107,592円 資本組入額 53,796円 発行価格 108,942円 資本組入額 54,471円	行価格 847円 資本組入額 424円 (注) 6 発行価格 849円 資本組入額 424円 発行価格 1,076円 資本組入額 538円 発行価格 1,089円 資本組入額 545円
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	、 使用人 31名 、 使用人 4名	、 使用人 30名 、 使用人 4名

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。

2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。

5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成23年6月17日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,271個	2,236個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,027株 (注)1、2 1,244株	99,200株 (注)1、2、6 124,400株
新株予約権の行使時の払込金額	57,060円(注)3	571円(注)3、6
新株予約権の行使期間	平成25年11月22日から平成33年6月17日まで 平成26年11月22日から平成33年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81,859円 資本組入額 40,930円 発行価格 83,386円 資本組入額 41,693円	発行価格 819円 (注)6 資本組入額 409円 発行価格 834円 資本組入額 417円
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	、 取締役又は使用人 50名	、 取締役又は使用人 50名

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。
- 2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
 - (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
 - (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 5 新株予約権の取得事由
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成24年6月14日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,738個	2,718個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,358株(注)1、2 1,380株	134,800株(注)1、2、6 137,000株
新株予約権の行使時の払込金額	70,040円(注)3	701円(注)3、6
新株予約権の行使期間	平成26年11月2日から平成34年6月14日まで 平成27年11月2日から平成34年6月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 101,884円 資本組入額 50,942円 発行価格 101,450円 資本組入額 50,725円	発行価格 1,019円(注)6 資本組入額 509円 発行価格 1,014円 資本組入額 507円
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	、 取締役又は使用人 71名	、 取締役又は使用人 70名

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。
- 2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
 - (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
 - (4) その他の行使の条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 5 新株予約権の取得事由
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成25年8月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	140個	140個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	140株(注)1、2	14,000株(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額	140,200円(注)3	1,402円(注)3、6
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から平成28年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 160,214円 資本組入額 80,107円	発行価格 1,602円(注)6 資本組入額 801円
新株予約権の行使の条件	(注)4、5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	使用人 7名	使用人 7名

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の分を減じています。
2 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって普通株式を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
 - (2) 平成26年3月期及び平成27年3月期の「連結営業利益 + その他有価証券評価差額金の増減額」の平均値が8億円以上であることを要する。
 - (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
 - (4) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
- 5 新株予約権の取得事由
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会又は取締役会で承認されたときは、当社は当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記4に定める条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	432	95,811	2	4,615		4,653
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	507	96,318	23	4,638	23	4,676
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1、2	1,511	97,829	65	4,704	3,450	1,225

(注) 1 新株予約権の行使（旧商法第280条ノ19第1項に規定する新株引受権の行使を含む）による増加であります。

2 平成25年6月13日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、資本準備金を取り崩しその他資本剰余金に振り替え、欠損填補したものであります。

3 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は9,685,071株増加しております。

4 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,000株、資本金が13百万円及び資本準備金が13百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		18	23	45	40	6	5,438	5,570	
所有株式数 (株)		12,778	2,039	12,035	4,285	25	66,667	97,829	
所有株式数 の割合(%)		13.06	2.08	12.30	4.38	0.03	68.15	100.00	

(注) 1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。

(注) 2 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。株式分割は、平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀 紘一	東京都渋谷区	13,429	13.72
古谷 昇	東京都渋谷区	6,097	6.23
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	4,682	4.78
株式会社ワイズマン	東京都渋谷区松濤1丁目17-3	4,000	4.08
上嶋 秀治	奈良県大和高田市	3,681	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,598	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,384	3.45
山川 隆義	東京都世田谷区	2,876	2.93
日本金融証券株式会社	東京都中央区日本橋芽場町1丁目2番10号	2,300	2.35
宮内 義彦	東京都品川区	1,925	1.96
計		45,972	46.99

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 3,598株
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 3,384株

(注) 2 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。株式分割は、平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、本項は株式分割前の株式数により記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,829	97,829	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	97,829		
総株主の議決権		97,829	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成16年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6月20日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条の規定に基づく新株予約権の状況

決議年月日	平成21年6月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年6月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成24年 6月14日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成25年 8月 9日
付与対象者の区分及び人数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の財産形成の一助を目的とし、従業員持株会を導入しております。
当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する一定の奨励金を原資とし、定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、当期間における「株式付与E S O P信託」導入に伴い設定されたE S O P信託口が取得した当社株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

なお、当期間における「株式付与E S O P信託」導入に伴い設定されたE S O P信託口が取得した当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。剰余金の配当につきましては、各期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安として行うこととしております。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり2,600円とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、持続安定的成長を達成するために、既存事業活動への運転資金及び機動的な新規事業展開への投資資金として有効活用していくこととしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成26年5月12日取締役会決議	254	2,600

(注) 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度末の利益配当金は株式分割前の株式数を基準に記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	94,300	81,700	88,700	204,000	205,600 1,580
最低(円)	46,150	46,650	53,000	58,000	124,300 1,521

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(注) 2 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	188,500	197,300	173,700	183,400	168,500	161,100 1,580
最低(円)	148,200	173,500	155,200	158,500	142,300	147,800 1,521

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(注) 2 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		堀 統一	昭和20年4月11日生	昭和44年4月 株式会社読売新聞入社 昭和48年10月 三菱商事株式会社入社 昭和55年6月 ハーバード大学経営大学院経営学修士 昭和56年4月 ボストンコンサルティンググループ入社 昭和61年5月 同社ヴァイスプレジデント就任 平成元年6月 同社代表取締役社長就任 平成12年4月 当社設立代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役会長就任（現任） 平成25年1月 株式会社農林漁業成長産業化支援機構取締役会長（非常勤）就任（現任）	(注)5	1,342,900
代表取締役 社長		山川 隆義	昭和40年10月2日生	平成3年4月 横河ヒューレット・パッカー株式会社（現日本ヒューレット・パッカー株式会社）入社 平成7年10月 ボストンコンサルティンググループ入社 平成11年5月 同社プロジェクトマネジャー就任 平成12年5月 当社入社 取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注)5	287,600
取締役 (非常勤)		田原 総一郎 (注)3	昭和9年4月15日生	昭和38年4月 テレビ東京入社 テレビドキュメンタリーディレクターフリーランスジャーナリストとして政治・経済メディアの評論活動に入り、平成14年4月より早稲田大学大隈塾塾頭 平成15年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	0
取締役 (非常勤)		宮内 義彦 (注)1、3	昭和10年9月13日生	昭和35年8月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 昭和39年4月 オリент・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 昭和45年3月 同社取締役就任 昭和55年12月 同社代表取締役社長・グループCEO就任 平成12年4月 同社代表取締役会長・グループCEO就任 平成15年6月 同社取締役兼代表執行役会長・グループCEO就任（現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	192,500
取締役 (非常勤)		上野 征夫 (注)1、3	昭和20年6月20日生	昭和43年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 社長室会事務局部長 平成13年4月 同社常務取締役 経営企画部長 平成13年10月 同社常務執行役員 コーポレート担当役員兼経営企画部長 平成17年4月 同社取締役 副社長執行役員 国内統括兼関西支社長 平成19年4月 同社取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、国内統括 平成22年6月 同社常任監査役（常勤）（現任） 平成26年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	0
監査役 (常勤)		橋部 浩平 (注)4	昭和21年3月16日生	昭和46年3月 東京大学医学部小児外科入局 平成4年11月 日本赤十字医療センター小児外科部長 平成9年2月 東京大学大学院医学系研究科小児外科学教授 平成18年4月 医療法人徳洲会・東京西徳洲会病院総長 平成23年10月 医療法人徳洲会・東京西徳洲会病院顧問・小児医療センター長 平成24年6月 当社監査役就任（現任）	(注)6 1	2,000
監査役 (非常勤)		内田 成宣 (注)4	昭和21年2月11日生	昭和58年4月 弁護士登録、平山法律事務所入所 昭和59年4月 伊礼法律事務所入所 昭和63年4月 新都市総合法律事務所開業（現任） 平成12年6月 当社監査役就任 平成13年3月 当社監査役辞任 平成18年6月 当社監査役就任（現任）	(注)6	18,000

監査役 (非常勤)	相葉 宏二 (注)1、2	昭和29年2月13日生	昭和51年4月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行	(注)6	6,000
			昭和57年6月	ハーバード大学経営大学院経営学修士		
			昭和57年12月	ボストンコンサルティンググループ入社		
			平成2年12月	同社ヴァイスプレジデント就任		
			平成5年6月	有限会社企業特性研究所設立		
			平成6年9月	大阪国際大学 助教授		
			平成14年4月	早稲田大学大学院 教授(現任)		
			平成18年6月	当社監査役就任		
			平成23年6月	当社取締役就任		
			平成26年6月	当社監査役就任(現任)		
計						1,849,000

- (注) 1 平成26年6月12日開催の定時株主総会において、宮内義彦氏及び上野征夫氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。なお、同日をもって取締役 相葉宏二氏が任期満了により退任いたしました。
- 2 平成26年6月12日開催の定時株主総会において、相葉宏二氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
- 3 取締役田原総一郎氏、宮内義彦氏及び上野征夫氏は、社外取締役であります。
- 4 監査役橋都浩平氏及び内田成宣氏は、社外監査役であります。
- 5 取締役の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、平成26年6月12日開催の第14回定時株主総会において、法令に定める監査役の数に不足することになる場合に備え、監査役補欠者1名を選出しております。監査役補欠者の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
柴崎 弘明	昭和20年4月26日生	昭和43年4月	日本放送協会(NHK)入社	3,000
		平成元年6月	同社政治部副部長就任	
		平成2年6月	同社会長室副部長就任	
		平成7年6月	同社広報室部長就任	
		平成14年6月	同社専門委員就任	
		平成17年6月	当社常勤監査役就任	
		平成24年6月	当社常勤監査役退任	

- なお、監査役補欠者柴崎弘明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しており、また当該監査役補欠者の任期は1年であります。
- 8 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の略歴は以下の通りであります。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
社長	山川 隆義	昭和40年10月2日生	平成3年4月 横河ヒューレット・パッカー株式会社(現日本ヒューレット・パッカー株式会社)入社 平成7年10月 ポストンコンサルティンググループ入社 平成11年5月 同社プロジェクトマネジャー就任 平成12年5月 当社入社 取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	287,600
執行役員	竹内 孝明	昭和37年11月30日生	昭和61年4月 東京電力株式会社入社 平成7年6月 マサチューセッツ工科大学技術政策プログラム修士 平成11年6月 ポストンコンサルティンググループ入社 同社プロジェクトマネジャー就任 平成13年6月 ウルシステムズ株式会社入社 平成14年7月 同社戦略コンサルティングプリンシパル就任 平成16年3月 当社入社 執行役員就任(現任)	27,800
執行役員	原田 哲郎	昭和40年9月22日生	平成2年4月 日本生命保険相互会社入社 平成8年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営学修士 平成12年10月 当社入社 平成15年1月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成18年6月 当社執行役員就任(現任)	54,900
執行役員	山内 宏隆	昭和50年4月17日生	平成11年4月 ポストンコンサルティンググループ入社 平成12年9月 当社入社 平成14年10月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成18年6月 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	三宅 孝之	昭和45年4月24日生	平成7年4月 経済産業省入省 平成13年7月 A.Tカーニー株式会社入社 平成16年6月 当社入社 平成16年11月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成21年10月 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	島崎 崇	昭和47年9月10日生	平成7年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成18年3月 当社入社 平成20年10月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成23年4月 当社執行役員就任(現任)	15,000
執行役員	宮宗 孝光	昭和49年10月30日生	平成10年4月 シャープ株式会社入社 平成13年10月 コムテック株式会社入社 平成14年8月 当社入社 平成17年10月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成23年4月 当社執行役員就任(現任)	9,000
執行役員	村田 英隆	昭和43年9月3日生	平成5年4月 株式会社東京銀行(現三菱東京UFJ銀行株式会社)入社 平成11年6月 マサチューセッツ工科大学経営学修士 平成11年7月 東京三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 平成12年5月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)入社 平成14年4月 当社入社 平成17年4月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成24年10月 当社執行役員就任(現任)	29,700
執行役員	石川 雅仁	昭和49年4月16日生	平成11年4月 住友商事株式会社入社 平成16年10月 当社入社 平成18年10月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成24年10月 当社執行役員就任(現任)	0
執行役員	細野 恭平	昭和48年4月28日生	平成8年4月 海外経済協力基金(現株式会社国際協力銀行)入社 平成10年8月 サントペテルスブルグ大学留学 ミシガン大学公共政策学修士 平成17年10月 当社入社 平成19年8月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成21年10月 当社アジア担当マネージングディレクター就任 平成24年10月 当社執行役員就任(現任)	2,200
執行役員	沼田 和敏	昭和49年7月24日生	平成12年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成17年4月 当社入社 平成20年4月 当社プロジェクトマネジャー就任 平成25年6月 当社執行役員就任(現任)	700

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行い、経営上の重要な事項についての意思決定を取締役会が行うとともに、業務執行の意思決定を経営会議で行っております。

当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「中長期的な株主の利益を最大化するべく、より効率的かつ健全に経営・執行していく」という基本的な考え方を具現化することができる体制であると考えているためであります。

以下体制の概要について説明いたします。

取締役会

当社の取締役会は平成26年3月末現在4名（うち、社外取締役2名）で構成されており、代表取締役会長を議長とし、経営上の重要な事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

当社の取締役は9名以内とする旨、及び取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を、定款で定めております。

なお、当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

経営会議

当社は迅速な業務執行と責任の明確化を図るという観点から執行役員制度を導入し、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置しております。

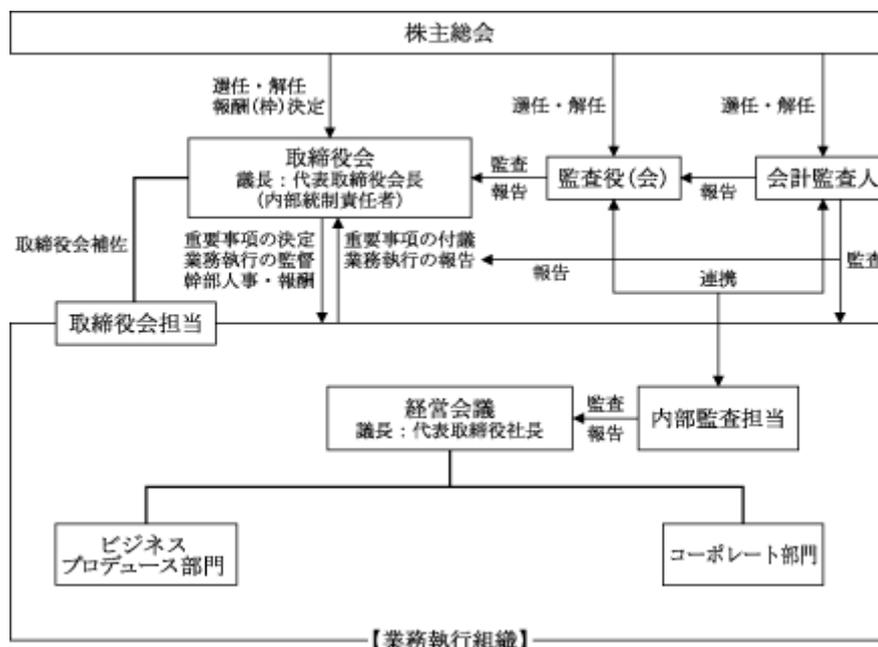
監査役会

当社の監査役会は平成26年3月末現在社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、常勤監査役を議長として毎月定期的で開催し、監査の結果その他重要事項について議論しております。

なお、当社は監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

会計監査人

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。新日本有限責任監査法人は平成18年3月期から当社の会計監査人に就任しております。



2. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制を整備し、適正に企業を統治する。
- 情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実施し、透明性のある経営を行う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 代表取締役は文書管理規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保存し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する書類

- 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるとともに、取締役、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- 代表取締役は、次のリスクについて、継続的にモニタリングを行い、リスクが顕在化した場合には速やかに対応できるよう、規程並びに対応策を整備する。
 - ・プロジェクトリスク
 - ・投資・与信リスク
 - ・情報リスク
- 特に、投融資先数の増加に伴う投資・与信リスクの高まりに対しては、ポートフォリオ管理体制を強化し、リスク管理の徹底を図る。
- 代表取締役は、取締役、従業員に対して、業務執行において適切にリスクを管理するように指導する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 代表取締役会長が取締役会の議長を務め、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う。代表取締役社長は経営会議の議長を務め、適切・効率的な業務執行を推進する。
- b 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続・拡充する。
- c 取締役会における経営・監督を補佐する機能として、取締役会担当を設置し、取締役職務の効率的な運営を補佐する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 全社の組織が小規模であることを鑑み、代表取締役はコンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について、全員参加ミーティングにて、全社員への徹底を図る。
- b 監査役による日々の監査に加え、内部監査担当による内部監査を実施し、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行う。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
該当する子会社が設立される場合には、代表取締役は所要の統制体制を整備するものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役がその必要性を求めた場合には、代表取締役は監査役が求める必要な要員数の補助の使用人を、速やかに設置するものとする。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助の使用人を設置する場合には、当該使用人は監査役の直属の指揮命令下に配置し、取締役並びに業務執行者からの独立性を担保するものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- a 代表取締役は、取締役会並びに経営会議の参加者に常勤監査役を加え、重要な経営情報を連携するものとする。
- b その他に、取締役が法令に反する事実や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査役、監査役会に報告するものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- a 代表取締役は、取締役及び使用人の会議予定を監査役が予め関知し、必要に応じていつでも参加・監視できるよう、会議のスケジュール及びその出席予定者、会議目的を電子媒体にて常勤監査役に常時公開するものとする。
- b その他、監査役会より資料請求等の要請があった場合には、代表取締役は速やかに対応するものとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- a 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。
- b 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的な対応を行う。
- c 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
コンプライアンス担当執行役員がその任に当たるものとする。
- b 外部の専門機関との連携状況
顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備するものとする。
- c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
日常的な営業・業務活動で得られる情報に加え、顧問法律事務所や取引金融機関とのやりとりで得られる情報を含めて、反社会的勢力に関する情報を集中管理し、当社が一切関わることを確認できる体制を整備するものとする。
- d 社内への周知徹底
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない旨、定期的開催する全社員参加ミーティングで周知徹底するとともに、相談窓口を設けて、全社員がいつでも相談できる体制を設置するものとする。
当社は社外取締役を2名（取締役総数4名）、社外監査役を3名（監査役総数3名）選任しております。社外取締役及び社外監査役と当社との間に、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

3. 責任限定契約の概要

取締役及び監査役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者も含む）及び監査役（監査役であった者も含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘や、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、それぞれの社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下の通りであります。

1. 内部監査

内部監査担当は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は2名であり、代表取締役直轄として機能しております。

2. 監査役監査

監査役会は平成26年3月末現在社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、毎月定期的な監査の実施や、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査役は会計監査人及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

また、当社は規模が小さいことから、内部監査担当と内部統制担当は同一であり、よって、監査役及び会計監査人と内部統制担当が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また社外監査役は3名であります。

1. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び各社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

4. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

5. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては監査役全員が社外監査役であり、監査役は会計監査人及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

役員報酬の内容

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	81	67	13			2
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	34	34				5

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、役員個人の報酬等の額は取締役の報酬等は取締役会において、監査役の報酬等は監査役会において決定しております。

株主総会決議による限度額は以下の通りであります。

(平成24年6月14日制定)

取締役	300,000千円
監査役	30,000千円

株式の保有状況

1. 純投資目的以外の目的で保有する株式

該当事項はありません。

2. 純投資目的以外の目的で保有する株式の内容

該当事項はありません。

3. 純投資目的で保有する株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

1. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下の通りであります。

監査法人名	公認会計士の氏名
新日本有限責任監査法人	上原 仁
同上	谷口 公一
同上	上林 敏子

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

2. 当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下の通りであります。

公認会計士	7名
その他	5名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20		23	
連結子会社	15	0	15	0
計	35	0	38	0

(注) 当連結会計年度連結子会社の監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が7百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,869	5,535
売掛金	1 927	1 1,265
営業投資有価証券	2 2,653	2 8,788
投資損失引当金	221	118
有価証券	4 20	4 20
たな卸資産	3 53	3 92
繰延税金資産	341	357
その他	401	416
貸倒引当金	33	35
流動資産合計	9,012	16,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	136	144
減価償却累計額	36	53
建物及び構築物（純額）	99	90
その他	199	218
減価償却累計額	100	128
その他（純額）	99	90
有形固定資産合計	198	180
無形固定資産		
のれん	966	847
その他	472	438
無形固定資産合計	1,438	1,286
投資その他の資産		
投資有価証券	19	10
長期貸付金	79	128
その他	270	304
貸倒引当金	59	58
投資その他の資産合計	309	385
固定資産合計	1,947	1,851
繰延資産		
保険業法第113条繰延資産	1,095	1,365
繰延資産合計	1,095	1,365
資産合計	12,056	19,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	39	29
リース債務	4	1
未払金	92	199
保険契約準備金	1,895	2,399
支払備金	191	268
責任準備金	1,703	2,130
未払法人税等	89	139
繰延税金負債	-	1,969
賞与引当金	30	95
役員賞与引当金	13	20
その他	255	172

流動負債合計	2,420	5,026
固定負債		
リース債務	13	4
繰延税金負債	-	164
固定負債合計	13	168
負債合計	2,434	5,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,638	4,704
資本剰余金	4,819	3,520
利益剰余金	585	1,430
株主資本合計	8,872	9,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	3,773
為替換算調整勘定	98	75
その他の包括利益累計額合計	244	3,697
新株予約権	167	186
少数株主持分	827	804
純資産合計	9,622	14,344
負債純資産合計	12,056	19,539

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 7,693	1 9,092
売上原価	1 3,981	1 4,280
売上総利益	3,711	4,811
販売費及び一般管理費	2 2,942	2 3,669
営業利益	768	1,141
営業外収益		
受取利息	5	5
為替差益	22	18
その他	4	8
営業外収益合計	33	32
営業外費用		
出資持分損失	17	68
その他	24	3
営業外費用合計	42	72
経常利益	759	1,101
特別利益		
新株予約権戻入益	3	-
特別利益合計	3	-
税金等調整前当期純利益	762	1,101
法人税、住民税及び事業税	74	144
法人税等調整額	114	8
法人税等合計	39	152
少数株主損益調整前当期純利益	802	949
少数株主利益	130	95
当期純利益	671	854

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	802	949
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	3,919
為替換算調整勘定	18	23
その他の包括利益合計	63	3,943
包括利益	865	4,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	735	4,796
少数株主に係る包括利益	130	96

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,615	4,796	1,257	8,154
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）	23	23		46
当期純利益			671	671
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	23	23	671	717
当期末残高	4,638	4,819	585	8,872

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	192	116	308	125	735	8,707
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）						46
当期純利益						671
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	45	17	63	41	91	196
当期変動額合計	45	17	63	41	91	914
当期末残高	146	98	244	167	827	9,622

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	4,638	4,819	585	8,872
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)	65	65		130
欠損填補		1,161	1,161	
剰余金の配当		202		202
当期純利益			854	854
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	65	1,298	2,015	782
当期末残高	4,704	3,520	1,430	9,655

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	146	98	244	167	827	9,622
当期変動額						
新株の発行(新株 予約権の行使)						130
欠損填補						
剰余金の配当						202
当期純利益						854
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,919	22	3,942	19	22	3,939
当期変動額合計	3,919	22	3,942	19	22	4,722
当期末残高	3,773	75	3,697	186	804	14,344

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	762	1,101
減価償却費	117	123
のれん償却額	126	127
保険業法第113条繰延資産償却費	209	269
支払備金の増減額（ は減少）	40	77
責任準備金等の増減額（ は減少）	473	426
投資損失引当金の増減額（ は減少）	219	102
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	3	65
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6	7
株式報酬費用	60	59
受取利息	5	5
為替差損益（ は益）	22	18
出資持分利益	-	68
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	227	167
売上債権の増減額（ は増加）	282	337
たな卸資産の増減額（ は増加）	8	39
仕入債務の増減額（ は減少）	30	10
未払金の増減額（ は減少）	26	93
その他	37	12
小計	1,527	1,727
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	0	2
法人税等の還付額	2	2
法人税等の支払額	29	110
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,504	1,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,581	2,882
定期預金の払戻による収入	2,830	2,274
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	92	46
無形固定資産の取得による支出	41	19
関係会社株式の取得による支出	6	103
敷金及び保証金の差入による支出	13	62
貸付けによる支出	-	99
保険業法第113条繰延資産の増加額	516	538
その他	32	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	610	1,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	30	87
配当金の支払額	-	200
投資事業組合等における少数株主への分配金支払額	29	26
その他	3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1	141
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	36
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,101	55
現金及び現金同等物の期首残高	1,395	3,497
現金及び現金同等物の期末残高	3,497	3,553

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

アイペット損害保険株式会社

株式会社リバリュー

得^得(上海)企^企管理咨^咨有限公司

Dream Incubator (Vietnam) Joint Stock Company

DREAM INCUBATOR SINGAPORE PTE. LTD.

日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合

株式会社デライトは清算終了に伴い、連結の範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

DI Investment Partners Limited

DI Asian Industrial Fund, L.P.

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社フェノロッサ

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としていない当該他の会社がありますが、主たる営業目的である営業投資事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、得^得(上海)企^企管理咨^咨有限公司の決算日は12月31日、日本知財ファンド1号投資事業有限責任組合の決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を利用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

b 投資事業組合等への出資

関連会社である組合等については、連結決算日における組合等の仮決算による財務諸表に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。なお、関連する損益については、組合等を管理運営する関連会社の持分法投資損益とともに、営業損益の区分に表示しております。

関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法であります。

たな卸資産

a 商品及び製品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

b 仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年、車両運搬具が5年であります。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

無形固定資産

a リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は商標権が10年、ソフトウェア(自社利用分)が社内における見込利用可能期間(5年)であります。

b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産の償却は、保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて均等償却しております。

なお、当連結会計年度末における償却残年数は3年と8年であり、それぞれに対応する未償却残高は473百万円と892百万円であります。

(4) 重要な引当金及び準備金の計上基準

投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

責任準備金

責任準備金は、保険業法第116条及び同施行規則第70条に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、将来の超過収益力が期待される期間（6～10年）にわたり、定額法による均等償却を行っております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用については税込方式によっており、また資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」(前連結会計年度15百万円)、「金利スワップ評価損」(前連結会計年度7百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「移転損失引当金の増減額」(前連結会計年度2百万円)、「固定資産除却損」(前連結会計年度1百万円)、「前受金の増減額」(前連結会計年度22百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

また、投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の分配による収入」(前連結会計年度10百万円)、「敷金及び保証金の回収による収入」(前連結会計年度26百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

また、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」(前連結会計年度3百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金

(前連結会計年度)

売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金481百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

売掛金の中には保険事業における通常の取引に基づいて発生した営業上の未収金566百万円が含まれております。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
営業投資有価証券(株式)	55百万円	71百万円
営業投資有価証券(出資金)	579百万円	513百万円

3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品	42百万円	76百万円
仕掛品	-百万円	1百万円
貯蔵品	10百万円	14百万円

4 担保資産

デリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	20百万円	20百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上高及び売上原価

(前連結会計年度)

売上原価の中には、営業投資有価証券評価損305百万円及び投資損失引当金戻入額219百万円が含まれております。また、売上高の中には収入保険料4,284百万円並びに売上原価の中には支払保険金1,360百万円、責任準備金繰入額473百万円及び支払備金繰入額40百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

売上原価の中には、投資損失引当金戻入額102百万円が含まれております。また、売上高の中には収入保険料5,100百万円並びに売上原価の中には支払保険金1,601百万円、責任準備金繰入額426百万円及び支払備金繰入額77百万円が含まれております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
役員報酬	182百万円	184百万円
給与手当	746百万円	851百万円
地代家賃	146百万円	197百万円
業務委託費	347百万円	473百万円
販売手数料	516百万円	538百万円
賞与引当金繰入額	27百万円	95百万円
役員賞与引当金繰入額	8百万円	15百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	2百万円
保険業法113条繰延資産繰延額	516百万円	538百万円
保険業法113条繰延資産償却費	209百万円	269百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62百万円	6,737百万円
組替調整額	18百万円	708百万円
税効果調整前	44百万円	6,029百万円
税効果額	1百万円	2,109百万円
その他有価証券評価差額金	45百万円	3,919百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18百万円	23百万円
その他の包括利益合計	63百万円	3,943百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,811	507		96,318

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
ストック・オプションの権利行使による増加 507株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式					167
合 計							167

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日取締役会	普通株式	202	2,100	平成25年3月31日	平成25年6月17日	資本剰余金

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96,318	1,511		97,829

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
ストック・オプションの権利行使による増加 1,511株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(注)	普通株式					186
合計							186

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日取締役会	普通株式	202	2,100	平成25年3月31日	平成25年6月17日	資本剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日取締役会	普通株式	254	2,600	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
現金及び預金勘定	4,869百万円	5,535百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,371百万円	1,982百万円
計	3,497百万円	3,553百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、保険事業セグメントにおける事務機器(「有形固定資産」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載してあるとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	33百万円	24百万円
1年超	33百万円	79百万円
合計	66百万円	104百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、国内外の上場及び未上場企業に対する投資事業（営業投資事業）を行っております。国内については公募増資等の直接金融によって調達した資金を用いた投資を行っております。一方、海外、とりわけアジアを中心とした未上場企業への投資については、投資事業組合の組成と、当該組合を通じて外部から調達したファンド出資金を用いて投資を行っております。

その他、当社グループは余剰資金の運用を行っておりますが、当該運用については、譲渡性預金やMMF等の公社債投資信託、短期的な定期預金等に限定する方針であります。

なお、デリバティブ取引の実行及び管理は社内規程で定められている範囲内で行っており、借入金利や為替変動リスクをヘッジする目的以外での投機的取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また保有する有価証券等の金融資産は、主として国内の上場及び未上場企業の株式を投資対象とした営業投資有価証券であり、当該有価証券は当連結会計年度末における連結計算書類の総資産のうち45.0%を占めております。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査や規制等の状況変化等の外的なリスクにさらされております。

その他、有価証券および投資有価証券を保有しておりますが、これらは、MMFおよび投資信託受益証券が中心であります。

(3) リスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクに関しては、決済までのサイトを短期間に設定するとともに、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を都度行っております。

市場リスク管理

当社の保有する上場株式については市場価格の変動リスクにさらされております。上場株式等については、ポートフォリオマネジャーによる継続的なモニタリングによって価格変動リスクの軽減を図っております。

上場及び未上場企業に対する投資のリスク管理

当社の保有する金融資産の大半を占める上場及び未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

流動性リスク（支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、適時資金状況を確認し、手元流動性を高く維持することで流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

市場価格のない有価証券については、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、投資先企業の投資残高に応じて定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,869	4,869	
(2)売掛金	927	927	
(3)営業投資有価証券	0	0	
(4)有価証券	20	20	
合計	5,817	5,817	
(5)デリバティブ取引()	(9)	(9)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,535	5,535	
(2)売掛金	1,265	1,265	
(3)営業投資有価証券	6,653	6,653	
(4)有価証券	20	20	
合計	13,474	13,474	
(5)デリバティブ取引()	(7)	(7)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)売掛金

売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業投資有価証券

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

(4)有価証券

有価証券は、MMFであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
営業投資有価証券		
非上場株式	2,073	1,621
非上場出資金	579	513
投資有価証券		
非上場株式		2
投資信託受益証券	19	8
合計	2,672	2,146

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)営業投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
預金	4,867	
売掛金	927	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託受益証券)		19
合 計	5,794	19

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
預金	5,534	
売掛金	1,265	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(投資信託受益証券)	8	
合 計	6,809	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式			
	有価証券に属するもの その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	0	0	
	有価証券に属するもの その他	20	20	
	小計	20	20	
合計		20	20	

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	184	40	7
合計	184	40	7

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券(未上場株式)の評価損305百万円を計上しており、投資損失引当金219百万円を充当しております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの 株式	6,653	776	5,876
	有価証券に属するもの その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの 株式			
	有価証券に属するもの その他	20	20	
	小計	20	20	
合計		20	20	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	891	702	
合計	891	702	

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

3 減損処理を行った有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当連結会計年度において、投資損失引当金102百万円を戻入しております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取 引	1,000	1,000	9	7
合計		1,000	1,000	9	7

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 契約金額等には想定元本を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

区分	種類	当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取 引	1,000	1,000	7	2
合計		1,000	1,000	7	2

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格によっております。

2. 契約金額等には想定元本を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度を設けておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	47百万円	41百万円
販売費及び一般管理費	13百万円	17百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	3百万円	- 百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成17年3月14日	平成17年9月12日	平成18年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 11名	当社取締役 2名 当社使用人 10名	当社取締役 2名 当社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,389株	普通株式 1,258株	普通株式 388株
付与日	平成17年3月14日	平成17年9月12日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成17年3月14日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年3月14日であります。	平成17年9月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成20年9月1日であります。	平成18年4月28日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成21年4月1日であります。
権利行使期間	自 平成18年6月22日 至 平成26年6月21日	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日	自 平成19年6月21日 至 平成27年6月20日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成22年1月12日	平成22年6月1日	平成22年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 26名	当社使用人 3名	当社使用人 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,358株	普通株式 44株	普通株式 1,243株
付与日	平成22年1月12日	平成22年6月2日	平成22年11月13日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成22年1月12日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年1月13日であります。	平成22年6月2日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年6月3日であります。	平成22年11月13日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成25年11月14日であります。
権利行使期間	自 平成24年1月13日 至 平成31年6月9日	自 平成24年6月3日 至 平成31年6月9日	自 平成24年11月14日 至 平成32年6月9日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成23年5月9日	平成23年11月21日	平成24年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 4名	当社取締役 2名 当社使用人 48名	当社取締役 2名 当社使用人 69名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 64株	普通株式 2,271株	普通株式 2,738株
付与日	平成23年5月10日	平成23年11月22日	平成24年11月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成23年5月10日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年5月11日であります。	平成23年11月22日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成26年11月22日であります。	平成24年11月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年11月2日であります。
権利行使期間	自 平成25年5月11日 至 平成32年6月9日	自 平成25年11月22日 至 平成33年6月17日	自 平成26年11月2日 至 平成34年6月14日

会社名	提出会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成25年8月9日	平成20年3月27日	平成20年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 7名	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 9名	発行会社使用人 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 140株	普通株式 3,300株	普通株式 650株
付与日	平成25年8月27日	平成20年3月28日	平成21年1月30日
権利確定条件	(注)2	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年4月1日 至 平成28年8月26日	自 平成22年3月28日 至 平成30年2月1日	自 平成22年3月28日 至 平成30年2月1日

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成21年6月30日	平成21年10月22日	平成22年6月28日
付与対象者の区分及び人数	発行会社取締役 1名 発行会社使用人 11名	発行会社取締役 1名	発行会社取締役 2名 発行会社使用人 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,410株	普通株式 2,500株	普通株式 1,720株
付与日	平成21年7月1日	平成21年10月23日	平成22年7月1日
権利確定条件	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。	権利確定日において発行会社又は子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成23年7月1日 至 平成31年6月30日	自 平成24年7月1日 至 平成32年6月28日

会社名	株式会社リバリュー
取締役会決議日	平成22年7月26日
付与対象者の区分及び人数	第三者 1名 提出会社使用人 1名 発行会社取締役 1名 発行会社使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 361株
付与日	平成22年7月27日
権利確定条件	付与を受けた発行会社取締役及び発行会社使用人は、権利確定日において発行会社又は提出会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年7月27日 至 平成32年7月26日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(注) 2 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあること。

平成26年3月期及び平成27年3月期の「連結営業利益+その他有価証券評価差額金の増減額」の平均値が8億円以上であること。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成16年2月2日	平成16年3月29日	平成17年3月14日	平成17年9月12日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	757	400	1,439	1,288
権利確定				
権利行使				
失効	757	400	50	30
未行使残			1,389	1,258

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成18年4月28日	平成22年1月12日	平成22年6月1日	平成22年11月12日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末			77	1,137
付与				
失効				98
権利確定			77	1,039
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	388	1,736	77	970
権利確定			77	1,039
権利行使		378	110	766
失効				
未行使残	388	1,358	44	1,243

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成23年5月9日	平成23年11月21日	平成24年10月29日	平成25年8月9日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	84	2,750	2,996	
付与				140
失効	20	222	258	
権利確定	32	1,284		
未確定残	32	1,244	2,738	140
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	32	1,284		
権利行使		257		
失効				
未行使残	32	1,027		

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成20年3月27日	平成20年3月27日	平成21年6月30日	平成21年10月22日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,300	650	1,830	2,500
権利確定				
権利行使				
失効	2,000		420	
未行使残	3,300	650	1,410	2,500

会社名	アイペット損害保険株式会社	株式会社リバリュー
取締役会決議日	平成22年6月28日	平成22年7月26日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	2,730	364
権利確定		
権利行使		
失効	1,010	
未行使残	1,720	364

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成16年2月2日	平成16年3月29日	平成17年3月14日
権利行使価格(円)	211,000	267,000	224,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成17年9月12日	平成18年4月28日	平成22年1月12日
権利行使価格(円)	443,000	579,000	62,000
行使時平均株価(円)			168,712
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成22年6月1日	平成22年11月12日	平成23年5月9日
権利行使価格(円)	58,300	56,700	72,000
行使時平均株価(円)	177,767	172,512	
付与日における公正な評価単価(円)	29,121	28,097	36,267

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議日	平成23年11月21日	平成24年10月29日	平成25年8月9日
権利行使価格(円)	57,060	70,040	140,200
行使時平均株価(円)	173,867		
付与日における公正な評価単価(円)	25,562	31,627	20,014

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社
取締役会決議日	平成20年3月27日	平成20年3月27日	平成21年6月30日
権利行使価格(円)	1,093	1,093	1,093
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	アイペット損害保険株式会社	アイペット損害保険株式会社	株式会社リバリュー
取締役会決議日	平成21年10月22日	平成22年6月28日	平成22年7月26日
権利行使価格(円)	1,093	1,093	50,000
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
(平成25年8月9日付与分)

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動率 50.488%

算定基準日以前3.0年間の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3.0年間

割当日から権利行使期間満了日(平成28年8月26日)までの期間であります。

予想配当率 1.498%

平成25年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.137%

満期までの期間に対応する長期国債の利回りを採用しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,756百万円	1,204百万円
営業投資有価証券評価損	364百万円	354百万円
出資持分損失否認額	百万円	22百万円
投資損失引当金	78百万円	42百万円
貸倒引当金	31百万円	31百万円
その他有価証券評価差額金	66百万円	百万円
保険契約準備金	373百万円	458百万円
減価償却超過額	百万円	31百万円
その他	25百万円	71百万円
小計	2,697百万円	2,209百万円
評価性引当額	1,996百万円	1,449百万円
合計	701百万円	760百万円
繰延税金負債		
保険業法第113条繰延資産	337百万円	2,131百万円
その他有価証券評価差額金	21百万円	405百万円
合計	359百万円	2,536百万円
繰延税金資産(負債)の純額	341百万円	1,776百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	341百万円	357百万円
流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円	1,969百万円
固定負債 - 繰延税金負債	- 百万円	164百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6 "	1.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
住民税均等割	2.3 "	1.7 "
のれん償却額	5.6 "	4.0 "
評価性引当額の減少額	50.6 "	35.6 "
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	"	3.6 "
子会社税率差異	4.7 "	2.9 "
その他	1.8 "	3.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%	13.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであり、「コンサルティング事業」、「保険事業」及び「営業投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」では大企業及びベンチャービジネス向けの経営コンサルティングを行い、「保険事業」ではペット向け保険事業を行い、「営業投資事業」では株式等への投資及び投資事業組合の運営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,379	4,284	426	7,090	603	7,693		7,693
セグメント間の内部 売上高又は振替高					0	0	0	
計	2,379	4,284	426	7,090	603	7,693	0	7,693
セグメント利益又は 損失()	779	460	89	1,329	116	1,212	443	768
セグメント資産	800	5,273	2,575	8,648	705	9,353	2,702	12,056
その他の項目								
減価償却費	35	27	0	63	53	117		117
のれんの償却額		111		111	15	126		126
持分法投資利益			135	135		135		135
持分法適用会社への投資額			92	92		92		92
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29	93	1	124	8	133		133

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額が含まれております。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額 443百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での一般管理費用であります。
 - (3) セグメント資産の調整額2,702百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での現金及び預金等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,171	5,100	1,011	8,283	809	9,092		9,092
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	2,171	5,100	1,011	8,283	809	9,092		9,092
セグメント利益又は 損失()	490	451	835	1,776	143	1,633	491	1,141
セグメント資産	965	6,540	8,883	16,389	956	17,346	2,192	19,539
その他の項目								
減価償却費	26	46	0	73	50	123		123
のれんの償却額	1	110		112	14	127		127
持分法投資損失			10	10		10		10
持分法適用会社への投資額			222	222		222		222
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14	46	0	60	6	66		66

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去の金額が含まれております。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 491百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での一般管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,192百万円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での現金及び預金等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当連結会計年度において清算終了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

また、従来、営業費用はすべて各事業に配分しておりましたが、当連結会計年度より本社管理部門に係る費用については、セグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上する方法に変更しております。これは、事業の多角化に伴い、各事業に対する本社の統括機能の比重が高まったことを契機として業績管理手法を見直したことによるものであります。

これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントは、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	コンサルティング事業	保険事業	営業投資事業	計			
当期償却額		111		111	15		126
当期末残高		903		903	62		966

(注) その他の金額はリパスサプライチェーン事業及び知的財産への投資業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	コンサルティング事業	保険事業	営業投資事業	計			
当期償却額	1	110		112	14		127
当期末残高		800		800	47		847

(注) その他の金額はリバースサプライチェーン事業及び知的財産への投資業に係るものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	出資金 (百万円)	事業の内容	出資比率 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L.P.	ケイマン諸島	2,300	ベトナムにおける投資事業	20.1	組成および出資の引受	出資の引受	92		

(注) キャピタルコール方式による出資の引受であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	出資金 (百万円)	事業の内容	出資比率 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	DI Asian Industrial Fund, L.P.	ケイマン諸島	3,401	ベトナムにおける投資事業	20.1	組成および出資の引受	分配金受取 (注) 1	302		
							出資の引受 (注) 2	222		

(注) 1 組合財産の払戻を受けたものであります。

(注) 2 キャピタルコール方式による出資の引受であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	895円73銭	1,364円90銭
1株当たり当期純利益	70円02銭	88円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67円67銭	83円70銭

(注) 当社は、平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	9,622	14,344
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,627	13,352
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	167	186
少数株主持分	827	804
普通株式の発行済株式数(株)	9,631,800	9,782,900
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,631,800	9,782,900

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	671	854
普通株式に係る当期純利益(百万円)	671	854
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	9,590,900	9,693,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	333,400	512,428
普通株式増加数(株)	333,400	512,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年6月19日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 新株予約権の数 115,700個 143,900個 167,600個	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月21日 平成17年6月20日 新株予約権の数 138,900個 164,600個

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、当社の単元株式数を100株とする単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

イ. 株式分割前の発行済株式総数	97,829株
ロ. 株式分割により増加する株式数	9,685,071株
ハ. 株式分割後の発行済株式総数	9,782,900株
ニ. 株式分割後の発行可能株式総数	28,800,000株

分割の日程

イ. 基準日公告日	平成26年3月14日
ロ. 基準日	平成26年3月31日
ハ. 効力発生日	平成26年4月1日

新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権の行使価格を平成26年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
平成17年3月14日	224,000円	2,240円
平成17年9月12日	443,000円	4,430円
平成18年4月28日	579,000円	5,790円
平成22年1月12日	62,000円	620円
平成22年6月1日	58,300円	583円
平成22年11月12日	56,700円	567円
平成23年5月9日	72,000円	720円
平成23年11月21日	57,060円	571円
平成24年10月29日	70,040円	701円
平成25年8月9日	140,200円	1,402円

(3) 単元株制度の概要

新設する単元株式数の数

「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響等

これによる影響については、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「(1株当たり情報)」に記載しております。

2. 役員報酬B I P信託の導入

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年6月12日開催の当社第14回定時株主総会に、株式報酬制度として役員報酬B I P信託（以下「B I P信託」という。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

（1）導入の目的

当社は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、当社役員に対してストックオプションとして新株予約権を付与しておりましたが、それに替わる制度として、本制度を導入することといたしました。

（2）本制度の概要

B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした日本版パフォーマンス・シェアとも言うべき役員インセンティブ・プランであり、業績等に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。当社の取締役が中長期的な視点で株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっています。なお、取締役が現に株式の交付を受けるのは、原則として、取締役退任の時となります。

（3）内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役に對するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成26年7月31日（予定）
信託の期間	平成26年7月31日（予定）～平成33年8月31日（予定）
制度開始日	平成26年7月31日（予定） （平成26年7月31日から月次ポイント数の付与を開始）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の予定額	55百万円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	平成26年8月1日（予定）～平成26年8月29日（予定） （四半期決算期末日以前の5営業日から決算期末日までを除きます。）
株式の取得方法	取引所市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

3. 従業員株式付与 E S O P 信託の導入

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」という。）の導入を決議いたしました。

(1) 導入の目的

当社は、中長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社従業員に対してストックオプションとして新株予約権を付与しておりましたが、それに替わる制度として、本制度を導入することといたしました。

(2) 本制度の概要

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意志が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(3) 内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成26年5月13日
信託の期間	平成26年5月13日～平成33年8月31日（予定）
制度開始日	平成26年7月31日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の予定額	445,000,000円
株式の取得時期	平成26年5月14日～平成26年7月31日（予定） （なお、平成26年6月24日～6月30日は除く。）
株式の取得方法	取引所市場より取得（立会外取引を含む）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4	1	2.4	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13	4	2.4	平成26年4月1日～ 平成29年12月31日
合計	18	5	2.4	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	1	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第14期 連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高(百万円)	1,889	4,385	6,505	9,092
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	154	537	765	1,101
四半期(当期)純利益金額(百万円)	86	441	601	854
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.00	45.71	62.17	88.13

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.00	36.68	16.47	25.92

(注) 平成26年4月1日付にて、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,459	1,995
売掛金	378	497
営業投資有価証券	2,596	8,717
投資損失引当金	221	118
有価証券	2 20	2 20
仕掛品	-	1
前払費用	32	37
繰延税金資産	126	-
その他	118	245
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,511	11,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	71	59
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	31	21
有形固定資産合計	103	81
無形固定資産		
ソフトウェア	7	5
その他	9	23
無形固定資産合計	16	29
投資その他の資産		
投資有価証券	19	8
関係会社株式	2,314	2,954
関係会社出資金	302	268
長期貸付金	79	148
敷金及び保証金	129	132
その他	50	-
貸倒引当金	59	58
投資その他の資産合計	2,837	3,454
固定資産合計	2,957	3,564
資産合計	8,469	14,959
負債の部		
流動負債		
未払金	28	51
未払費用	37	22
未払法人税等	15	67
未払消費税等	18	15
預り金	38	49
繰延税金負債	-	1,969
金利スワップ負債	9	7
その他	4	2
流動負債合計	152	2,185
負債合計	152	2,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,638	4,704

資本剰余金		
資本準備金	4,676	1,225
その他資本剰余金	142	2,295
資本剰余金合計	4,819	3,520
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,161	589
利益剰余金合計	1,161	589
株主資本合計	8,296	8,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	146	3,773
評価・換算差額等合計	146	3,773
新株予約権	167	186
純資産合計	8,316	12,774
負債純資産合計	8,469	14,959

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2,481	2,833
売上原価	1,438	1,289
売上総利益	1,042	1,543
販売費及び一般管理費	² 707	² 891
営業利益	334	652
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1	4
有価証券利息	1	0
為替差益	49	37
その他	12	7
営業外収益合計	65	49
営業外費用		
支払利息	0	2
出資持分損失	-	65
その他	7	0
営業外費用合計	8	68
経常利益	391	633
特別利益		
新株予約権戻入益	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
関係会社整理損	127	-
特別損失合計	127	-
税引前当期純利益	267	633
法人税、住民税及び事業税	3	58
法人税等調整額	148	13
法人税等合計	145	44
当期純利益	413	589

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費	1	773	55.0	796	61.7
経費		396	28.2	380	29.5
営業投資売上原価		236	16.8	113	8.8
合計		1,406	100.0	1,290	100.0
期首仕掛品たな卸高		31		-	
期末仕掛品たな卸高		-		1	
売上原価		1,438		1,289	

1 経費のうち主要なものは、以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
地代家賃	137百万円	142百万円
旅費交通費	65百万円	72百万円
消耗品費	25百万円	10百万円
減価償却費	22百万円	15百万円
業務委託費	57百万円	45百万円
図書・資料代	40百万円	41百万円

(原価計算方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,615	4,653	142	4,796	1,574	1,574	7,837
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	23	23		23			46
当期純利益					413	413	413
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	23	23		23	413	413	459
当期末残高	4,638	4,676	142	4,819	1,161	1,161	8,296

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	192	192	125	7,770
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)				46
当期純利益				413
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	45	45	41	87
当期変動額合計	45	45	41	546
当期末残高	146	146	167	8,316

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,638	4,676	142	4,819	1,161	1,161	8,296
当期変動額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	65	65		65			130
資本準備金の取崩		3,516	3,516				
欠損填補			1,161	1,161	1,161	1,161	
剰余金の配当			202	202			202
当期純利益					589	589	589
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	65	3,450	2,152	1,298	1,750	1,750	517
当期末残高	4,704	1,225	2,295	3,520	589	589	8,814

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	146	146	167	8,316
当期変動額				
新株の発行(新株 予約権の行使)				130
資本準備金の取崩				
欠損填補				
剰余金の配当				202
当期純利益				589
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,919	3,919	19	3,939
当期変動額合計	3,919	3,919	19	4,457
当期末残高	3,773	3,773	186	12,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

投資事業組合等への出資

子会社及び関連会社である組合等については、決算日における組合等の仮決算による決算書に基づいて、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社及び関連会社でない組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法であります。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～15年、器具備品が3～20年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資会社の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 営業投資売上高及び営業投資売上原価

営業投資売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却額、受取配当金及び投資事業組合等の純利益に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

営業投資売上原価には、これに対応する営業投資有価証券の売却簿価、支払手数料、評価損及び投資事業組合等の純損失に当社の持分割合を乗じた金額等を計上しております。

(2) コンサルティングサービス売上高

コンサルティングサービス売上高については、検収を要しないものにつき契約期間の経過に伴い、契約上収受すべき金額を収益として計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条4に定める1株当たりの純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	156百万円	85百万円
長期金銭債権	百万円	20百万円
短期金銭債務	5百万円	26百万円

2 担保資産

デリバティブ取引の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	20百万円	20百万円

3 保証債務

下記の会社の支払債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式会社リバリュー	26百万円	26百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5百万円	18百万円
販売費及び一般管理費	百万円	77百万円
営業取引以外の取引による取引高	118百万円	3百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	102百万円	101百万円
給料及び手当	174百万円	201百万円
業務委託費	49百万円	160百万円
減価償却費	9百万円	8百万円
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額、関係会社株式2,314百万円、関係会社出資金302百万円)については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額、子会社株式2,952百万円、関連会社株式2百万円、関係会社出資金268百万円)については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	576百万円	355百万円
営業投資有価証券評価損否認額	364百万円	354百万円
投資損失引当金	78百万円	42百万円
出資持分損失否認額	- 百万円	22百万円
貸倒引当金	21百万円	21百万円
その他有価証券評価差額金	66百万円	- 百万円
その他	5百万円	24百万円
小計	1,113百万円	819百万円
評価性引当額	965百万円	658百万円
合計	148百万円	161百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21百万円	2,131百万円
合計	21百万円	2,131百万円
繰延税金資産(負債)の純額	126百万円	1,969百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6 "	2.0 "
特定外国子会社に係る課税対象留保金額	2.8 "	0.9 "
子会社清算損否認額	1.4 "	0.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8 "	0.3 "
税率変更等による期末繰延税金資産の減額修正	- "	1.7 "
住民税均等割	1.4 "	0.6 "
評価性引当額の減少額	103.7 "	38.1 "
その他	1.9 "	2.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2%	7.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

平成25年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

詳細については、1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載しております。

2. 役員報酬BIP信託の導入

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、平成26年6月12日開催の当社第14回定時株主総会に、株式報酬制度として役員報酬BIP信託の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載しております。

3. 従業員株式付与ESOP信託の導入

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議いたしました。

詳細については、1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	71	-	-	11	59	39
	車両運搬具	1	-	0	0	-	-
	工具、器具 及び備品	31	0	-	9	21	47
	計	103	0	0	22	81	86
無形 固定 資産	ソフトウェア	7	0	-	1	5	
	その他	9	14	-	-	23	
	計	16	14	-	1	29	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
投資損失引当金	221	-	102	118
貸倒引当金	60	-	1	59

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.dreamincubator.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 平成25年11月19日開催の取締役会決議により、当社は平成26年4月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。
- 0 2 単元株制度の採用に伴い、平成26年6月12日付の第14期定時株主総会において、平成26年6月12日を効力発生日として、以下の通り単元未満株式を有する株主の権利を定める旨の定款変更を行っております。

(単元未満株主の権利制限)

第7条 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月8日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月7日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月12日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリームインキュベータの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドリームインキュベータが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月12日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上原 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷口公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。